

令和6年度 **ハイブリッドにて**
滋賀県看護学会を
開催します!

テーマ **今こそ見直そう、看護の独自性**
 ~その人らしさを支える看護の力~

日時 令和6(2024)年
12月5日(木) 9:00~16:30

基調講演 (zoom配信)
「その人らしさを支える看護とは」
川嶋 みどり氏
 日本赤十字看護大学名誉教授
 医療法人財団健和会 臨床看護学研究所所長

シンポジウム
「その人らしさを支えるために」
向 美保氏
 就労移行支援事業 ワークステーションヴォーリス 管理者
深尾かおり氏
 滋賀県立総合病院 看護師長
川瀬 佳奈氏
 浅井東診療所 看護主任

お問い合わせ先 **滋賀県看護協会 教育部**
TEL.077-564-6699

第27回
滋賀県看護学会
 大会テーマ
今こそ見直そう、看護の独自性
 ~その人らしさを支える看護の力~

日時 **2024年12月5日(木)**
 9:00~16:30

場所 **滋賀県看護研修センター**

方法 **ハイブリッド開催**
 (会場・Zoom)

プログラム
 午前: 研究・実践報告
 午後: 基調講演、シンポジウム

お申し込み
 会場参加
 Zoom参加

参加登録期間: 10月1日~10月31日
 定員になり次第締切

参加費
2200円
 一般参加は無料

◆ 基調講演
「その人らしさを支える看護とは」
 講師 日本赤十字看護大学名誉教授
 医療法人財団健和会 臨床看護学研究所所長
川嶋 みどり氏

◆ シンポジウム
「その人らしさを支えるために」

公益社団法人 滋賀県看護協会

広報紙「ナースレーク」
Nurse Lake



Vol.164
 2024年10月

公益社団法人
滋賀県看護協会



広報委員会からの
看護協会クイズ!
 かぶっているものは何かよく見てみてね!

Q 滋賀県のかんごちゃんは頭に何をかぶっているでしょうか?
 ① 鮒ずし ② 琵琶湖 ③ 彦根城 ④ 近江牛

二次元コードを読み込みクイズに答えよう!
 抽選で10名の方に1000円分のQUOカードが当たります。
 なお、当選は発送をもって発表にかえさせていただきます。
 (11月15日締め切り)

QRコード



CONTENTS

《一番星見つけた!》

友仁ナーシングホーム河原町	2~3	医療安全通信	8
地区支部だより	4~5	看護協会等に関するアンケート調査のお願い	9
Voice / 看護記録の研修に行ってきました!	6	こんには事務局です	9
ファーストレベルを受講して	7	滋賀県ナースセンターだより/はたさぼ通信	10~11
認定看護管理者のやりがいについて	7	令和6年度滋賀県看護学会を開催します!	12
		広報委員会からの看護協会クイズ!	12

投稿大募集!!
 「表紙の写真」「会員の声(ご意見・ご感想)」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック!
 ▶次回発刊は1月中旬予定です。

発行所 ●公益社団法人 滋賀県看護協会
 発行責任者 ●会長 草野とし子
 〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
 TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
 https://shiga-kango.jp/

滋賀県看護協会

モバイルサイト

 三方よし精神で 看護の力で
滋賀を元気に!
 一住み慣れた地域で健康に暮らせるために

滋賀県看護協会会員数(令和6年9月1日現在)

保健師/ 309人	助産師/ 333人	合計 9,038人
看護師/ 8,268人	准看護師/ 128人	

一番星★ 見つけた!

ご存じですか。カンタキって!?

カンタキ（看多機）とは看護小規模多機能型居宅介護の略で、平成24年に新設された介護保険の地域密着型サービスです。

「通い」「泊り」「訪問看護」を利用者の状態や必要に応じ柔軟に提供することで、今まで在宅療養が困難であった医療ニーズの高い人、退院直後で状態不安定な人、在宅看取りを希望する人の在宅支援を実施できます。

現在、滋賀県では13の事業所があり、利用者の皆様の住み慣れた地域での生活を支援しています!

(参照/公益社団法人日本看護協会 ホームページ)



彦根城の景観を残すための造りになっています

●管理者/橋本逸子

看護小規模多機能型居宅介護 友仁ナーシングホーム河原町

医療法人友仁会は、地域の利用者様の様々な人生のステージに寄り添って求められる医療を行うことを理念に病院・老健・通所リハビリ・デイサービス2か所、ケアプランセンター・訪問リハビリ・訪問看護ステーション2か所とH29年に看護小規模多機能型居宅介護ナーシングホームすずらんと看護小規模多機能型居宅介護友仁ナーシングホーム河原町を開設し運営しています。

者様を受け入れ地域を支える友仁訪問看護ステーション河原町と、2枚看板を掲げて友仁ナーシングホーム河原町がR5年9月にオープンし1年経過しました。

「可能な限り住み慣れた地域の自宅まで暮らしたい」と誰しも思っておられます。その思いに沿って私たちは、利用者様を支えていきたいとケアの提供を訪問看護師として行っています。しかし現実には、家族に負担をかけるからと自宅での生活を断念する利用者様を多く見してきました。訪問介護、訪問看護、デイサービス、ショートステイを点と点で支えるサービスには限界があり、線で支えられるようにとの思いで看護小規模多機能型居宅介護（看多機）を立ち上げました。

看多機では、デイ、訪問、泊りと同じスタッフが対応します。



玄関の様子です♪

まだまだ多くの利用者様の在宅生活が支えきれないことを痛感し、彦根城の城下町の歴史にゆかりのある伝承地区に、24時間対応やターミナルケアなど医療依存度の高い利用



スタッフが皆顔なじみであり、家に近い環境で安心して、通いと泊りと訪問を一体的に受けることができます。認知症の利用者様は、どこに行っても知った顔ばかりなので、混乱を起こすことなく在宅で過ごすことができます。

当施設には利用者様の在宅での様子をよく知っている訪問看護師6名、介護福祉士7名、セラピスト1名、ケアマネージャー1名と専門職がワンチームで利用者様を支えています。医療処置に必要な方には、日ごろ訪問している訪問看護師が対応します。

利用者様と毎日顔を合わせることができるので、健康状態が手に取るようにわかり異変に早く気づき、訪問看護師が主治医と連携を取り、家族様が外出中に具合が悪くなられた場合でも、施設でみることで、家族様もあわてることなく安心して、帰宅してもらうことができます。

デイでは、利用者様の個別性を重要視し個々に合わせて対応しています。送迎時間は利用者・家族様の都合に合わせて早く迎えに行く人、お昼前に迎えに行き昼食だけ食べて帰る人など様々です。お迎えに行ったときに排泄ケアを実施、また食事介助を行いモーニングケアを行ってからデイに来ていただく人など、1人1人にあったケアを提供しています。デイのホールではそれぞれ利用者様がやりたいことをさせて過ごします。

リハビリに力を入れたい人やのんびりテレビを観て過ごしたい人、ハーモニカを吹いて歌って楽しく過ごす人もおられます。ゲームや将棋・囲碁を楽しむことで痛みを忘れて長時間座っていることができるようになった利用者様もおられます。ペランダに咲いた花の水やりを毎日担当して下さる利用者様や、おやつレクリエーションでは盛り付けをセンス良く手伝って下さる利用者様と新しい発見もありました。

疲れたら泊り用の個室のベッドで体を休め、利用者様のその日の気分がゆったりとし

た時間を過ごしていただくことができます。1人暮らしの利用者様に、施設で夕食を食べて頂き遅くに送ることもあります。

看多機の1番の魅力は、利用者様の思いに沿ってケアの提供が柔軟に臨機応変に対応できることです。訪問看護師として訪問しているだけでは、限られた時間の中でケアの提供に追われ、利用者様の思いをゆっくりと聞くことができず、介護者さんの思いに偏ったケアの提供になっていることがあります。デイ参加時に利用者様の言葉、表情、行動を知ることで、利用者様にあったケアの提供ができます。訪問でも、デイでも、泊りでも顔なじみの知ったスタッフが対応し、ケアマネは毎日利用者様のご様子を知ることができます。日々変化のある利用者様に応じて、介護福祉士、訪問看護師、ケアマネがその場で情報を共有しサービスを変更できます。

利用者様の個性を生かし、思いに沿って対応することで個別性を活かしたサービス提供ができ、先を見越して悪化を予防することができます。利用者様には、いつまでも気持ちに負担なく元気で看多機を長くご利用して頂けます。

友仁ナーシングホーム河原町は、開設して1年とまだまだ未熟で「あたふた」とする場面もありますが、利用者様は少しずつ増えてきており、特に医療的処置を必要とする利用者様がが増えてきていると感じています。医療依存度のある方も、通い、泊り、訪問を継続してご利用して頂くことで、住み慣れた地域または家で利用者様、家族様が安心して最期まで過ごしていただけるお手伝いができると思います。

彦根市には3か所の看多機があり、地域を支える事ができています。県内にはまだ看多機のない地域もたくさんあります。今後はケアが途切れることのない、利用者様を支えられる看多機がもっと増えていくことを願っています。



おやつレクの様子です☆



出来上がったゼリー♪

第1地区支部

支部長/北川 有紀

第1地区支部では、地域包括ケアの実現に向け看護ネットと連携し活動しています。

- 1) 第1回支部集会 7月13日(土)開催/草野とし子滋賀県看護協会長より「令和6年度事業計画について」講演
- 2) 第1回研修会 同日開催「能登半島地震における災害支援活動の報告」/大津日赤救護班・滋賀医科大学医学部附属病院看護師・市立大津市民病院看護師
- 3) 第2回研修会 看護ネットと協働し開催予定/地域で「学ぶ」から「手を繋げる」研修会「地域連携に関わる仕組みを知る研修会」
- 4) 「スペシャリストに学ぶ」事業
- 5) 大津健康フェスティバル参加(10/6)「救急蘇生とAED体験コーナー」
- 6) 地区支部だよりの発行/研修会の様子、他機関との連携状況、第1地区支部内の施設などを紹介
- 7) わたSHIGA輝く国スポ・障スポリハーサル大会協力
- 8) その他の機関からの依頼事業への参加

今年度の地区支部活動におきましても、昨年度同様、皆様のご協力をいただき、ネットワーク強化に努め活動してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

第2地区支部

支部長/上野 竜也

2024年度の地区支部活動も前半を終えようとしていますが、前半の研修会では、今年度も「メンタルヘルス」についての学びを共有しました。参加者のみなさんは、自ら生き生きと看護職を続けていくためのエッセンスが得られたのではと思っています。後半に向けては、希望が丘文化公園秋まつりでの「まちの保健室」開催や多職種協働を推進していくための研修会を企画中です。多職種連携の研修では、地域包括ケアや看取りなどの視点から、院内連携に留まらず地域と施設間の連携にも視野を広げていけるようなテーマを検討しています。

また、5年目を迎える出前講座についても、快く講師を引き受けていただける専門・認定看護師の数も一段と増え、受講していただける領域の幅が広がっており、地区支部施設の看護実践力のさらなる向上に役立てればと願っております。

今年度も第2地区支部ならではの特性を生かし、地域に貢献できる看護活動を広げていけることを目指し、皆さんの協力を得ながら活動していきたいと考えています。



第3地区支部

支部長/大西 明子

第3地区支部は「各施設の医療から在宅医療までを見据えた視点の育成とそれぞれの現場に適用する看護実践力の向上を目指す」ことを活動方針としています。7月6日に開催した地区支部集会において、前年度の活動報告と今年度の活動計画について報告しました。

令和6年度活動計画

【重点事項1】●7月6日地区支部集会において“人材確保・新人教育に関し、若者世代の動向とアプローチについて”をテーマに講義とグループワークを行いました。●退院支援に関する事例検討と看護研究発表会を計画し、各職場を越えて意見交換や情報共有できる場を提供していきたいと思います。

【重点事項2】●8月26日に地域包括ケア推進フォーラムを難病地域連携研修会と合同開催予定。●看護ネット通信を発行し活動についての周知を図ります。

【重点事項3】●新型コロナウイルス感染拡大により中止していたスポーツイベント等を再開し、顔の見える関係づくりから入会者の拡大を図ってきたいと思います。



令和6年度地区支部集会・研修会

第4地区支部

支部長/国領 久美

第4地区支部の活動として6月22日定期集会を行い、滋賀県ナースセンター長より人材確保・定着における現状、人材確保における管理者の役割の説明を頂きました。合わせて「気持ち一つで心豊かに～ホスピスの臨床を足がかりとして～」をテーマに医師である緩和ケア科の細井 順先生より講演して頂きました。看護師不足の中、現場で頑張る看護職の方々が少しでも元気な気持ちになれば開催しました。ホスピスケアの喜びとむずかしさ、現代医療の状況を知り、人物理解のためのコミュニケーション、あたたかみのあるケアを具体的に学ぶことができました。

秋には急性期から慢性期間問わず、どこの医療機関にも増え続ける認知症患者を対象に「パーソン・センタード・ケアを用いて考えてみよう」をテーマに研修を開催予定としています。また地域で開催されるフェアに「まちの保健室」として参加予定です。本年度も会員の皆様のご理解とご支援、ご参加をよろしくお願い致します。



定期集会・講演会の模様

第5地区支部

支部長/藤田 晶子

第5地区支部では、6月29日に支部集会を開催(32名参加)し、今年度の活動予定の報告と、研修会として草野滋賀県看護協会会長の講演、湖東圏域4病院の看護部長によるシンポジウムを行い、医療圏の現状と課題を共有しました。

今後の活動予定は以下の通りです。

- ①出前講座(11月21日開催予定): ストレスマネジメント「ストレスに負けない自分づくり」
- ②まちの保健室(11月9日開催予定): 聖泉大学「万聖祭」に出展
- ③産学行政連携事業(12月1日開催予定): 看護の魅力発信

④全世代型地域包括ケアフォーラム: 令和7年2月 看護ネットと共催

今後も第5地区支部では、幅広い世代に看護の魅力を発信するだけでなく、第5地区で働く看護職が自分の仕事に誇りを持ち、お互いの強みを活かした連携で、いきいきと働き続けられる第5地区を目指し、活動して参りますのでよろしくお願いいたします。

看護ネットと連携しながらこれらの活動を行っています。



第6地区支部

支部長/川森 百合子

令和6年度行動方針

会員の皆様には、日頃から第6地区支部活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。看護を通じて保健・医療・福祉の向上に貢献し、地域住民の健康および増進に努めてまいります。昨年度に引き続き、地域包括ケアを支える看護職の連携を強化し、多職種連携に重点を置き地域の看護力向上を目指していきます。

1. 湖北圏域看護職連携会議や地域看護ネットワーク推進会議と協賛し、地域のあらゆる場で働く看護職が参加できる研修会や事例検討会等の企画や参加を行い、看護実践力の強化と相互連携を深め地域看護の質向上をはかる
2. まちの保健室活動を通して、地域住民とともに考える仕組みや健康作りに努め、地域住民のニーズに応え支える
3. 看護職相互の交流の場をつくり、地域を支える「看護の魅力」を発信し、「看護の力」を実感することで、看護職の働きがいや確保・定着につなげる

その他

令和7年に予定されている「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」の開催に向け、看護協会と連携しながら、第6地区支部として支援できることに取り組んでまいります。



第6地区支部集会・シンポジウム(令和6年6月29日)

能登半島地震 災害派遣・支援を通じて～支援・受援体制について考える～ 113名と多くの方に参加いただきました

第7地区支部

支部長/岡田 裕子

第7地区支部では「各分野で働く看護職が互いの役割を尊重しながら、看護の質の向上のための看護実践能力を強化する。世代を超えて、誰もが働きやすい看護職の職場環境を構築する」を本年度の活動方針としています。

〈前期の活動報告〉

【重点事業1】看護実践能力の強化

「能登半島地震における災害支援活動報告」とグループワーク
講師: 消防署消防士、災害支援ナース、DMAT看護師、保健所保健師
日時: 令和6年6月22日 参加者: 58名

【重点事業2】看護職の確保及び働き続けられる職場環境づくりの推進

8月25日市政20周年記念事業「みんないこうよ! あわせつながる元気プラスフェスタ」において inbody測定と健康相談、感染チームによる手洗いチェックの実施

今後の活動計画では、新人リフレッシュ研修、卒後3年目研修、地域連携ケアフォーラム、入退院支援事業による事例検討会、看護研究発表会等の研修を予定しております。会員の皆様のご意見をお聞きしながら、皆様にとって有意義な活動となりますよう努力してまいります。



災害支援活動報告

私たち介護支援専門員の仕事は常に看護師の皆さまと連携をすることで成り立っています。

まずは、訪問看護師の皆さまです。看護の専門性を活かした対応は、在宅生活を支える上で、とても頼りにしています。医療的な管理や緊急時の対応、そして療養者の精神的なケアなど、訪問看護師の皆さまが関わっていただくことでご家族は本当に安心されます。特にターミナル期における訪問看護師の皆さまの働きは、ご家族さまや私たち介護支援専門員にとって大変心強いものです。

また、ご利用者さまの入退院時での連携です。ここでの連携をスムーズに行うためのツールとして滋賀県介護支援専門員連絡協議会では、「入院時情報提供書」と「退院に向けての聞き取りシート」を作成し、病院の相談員の皆さまと手を携え、ご利用者さまの退院後の生活を支えています。「入院時情報提供書」は、現在「人生の最終段階における医療・ケアに関する情報」について記載できるように見直しをしているところです。病院から在宅復帰に向けて、これからもご支援いただければと思います。

看護師の皆さまには私たち介護支援専門員の良きパートナーとして今後も連携していただくとともに、医師との連携の苦手なものが多い介護支援専門員にとって医師とのパイプ役として連携の調整役、医療的な面での予後予測などを見立てるアドバイスをいただければと思います。

今後ともよろしくをお願いします。



滋賀県介護支援専門員連絡協議会

看護記録の研修に行ってきました!



9月4日に看護協会で看護実践能力「ニーズを捉える力」看護実践が見える看護記録の研修～看護記録の質の向上を目指す～がラダーⅢ～Ⅴの78人を対象に県立総合病院の中川みゆき先生より講義があった。

患者さん参加(中心)型のSOAPが必要。診療報酬をとるために必要な記録もある。いくつかの裁判の事例を基に看護記録で押さえておくべきポイントを説明された。

法的証拠にもなる看護記録は書証であり、訴訟となったときに不備があると必要な看護ケアが行われなかったと判断される可能性がある。記録がない=やってないとされることもある。記録の簡略化が進む中、必要な記録と不必要な記録を理解し記載していく必要があると感じた。訴訟時は時系列が時間電子カルテや病室の時計合わせが大切である。

電子カルテはすべての履歴が残るため改ざんが行われにくいとされているが、自分以外の人ログインして記録される可能性や患者間違いが起こる可能性がある。記入時には自分のログインしたカルテかそのカルテは自分が入力しようとしてい

る患者さんのカルテか確認が必要である。医療事故が起こった時などは初期対応に関わった医師や看護師ら全員で相互に事実確認をしたうえで記録を行う。訂正や追記は正しく適切なタイミングで行う。回数は最小限にとどめる。早期に記録の見直しを行う。

- ① 適時に書かれたケア、看護記録はケアを行ったときの認識と行動の記録であり、信頼を高めるためにも遅滞なく記載することが必要。ベットサイドなどで記載するのがベストである。
- ② 事実が正確に書かれている。5W1Hで書く。ケアに対して患者さんの反応も書く。主観的な情報の記録を要約せずに、患者さんの言動をそのまま記載する。バイタル異常なしではなく具体的に値を記載する。(検温表で記載しても可能。)
- ③ 事実が客観的に書かれている
- ④ 事実が具体的に書かれている
- ⑤ 必要な事実が簡潔に書かれている
- ⑥ 時間の経過がわかる
- ⑦ ただしく訂正・追記されている。

問題指向型看護記録 (PONRI)

令和6年度

滋賀県認定看護管理者教育課程 ファーストレベルを受講して



竹村 善彦
医療法人周行会 湖南病院 主任

管理に関する基本的知識、技能、態度を学ぶことを目的として講義を受けました。新たな知識を得るために講義を受けたことや、他施設の看護師と出会い、一緒に課題に取り組めたことは、非常に新鮮で、かけがえのない時間でした。演習では、自部署の現状を分析し、あるべき姿を自分の立場でとらえる課題、解決法を考えていきました。学びを深めていくと、初めに問題と捉えていたことが問題では無かったり、問題の原因、対策について、ロジックツリーを用いて考える事に悩んだりしました。課題を分析し、解決策を立案する過程の大切さを学べたと思います。

最後になりましたが、講義や演習の指導、助言をくださった講師の方々、看護協会の皆様、この研修に参加する機会を与えてくださった病院に深くお礼を申

しあげます。今回の学びを活かして、自施設組織での役割に応じた職務を果たしていきたいと思います。



令和6年6月11日～7月12日 70名修了

認定看護管理者のやりがいについて

認定看護管理者教育課程を受講後、ずっと心に残っている3つの言葉を思い出して記したいと思います。まず、「皆さん、そろそろあきらめてください。」と、サードレベルの講師が開口一番におっしゃったことです。教室は、一時呆然とした雰囲気になりましたが、「自分で選択して今ここにいる。自分が承諾して今の職位にいる。」と自覚することを促されたのかな!と思いました。受講生は十人十色の解釈だったと思いますが、看護部長になりたての私には、意識の持ちようで様々なことの見え方が変化することに気づく貴重な瞬間でした。次に、「看護協会等からの依頼は断らないようにしている。」という支援講師の言葉です。ずっと頭に残り、自身も同様に取り組んでみました。物事の関連

性が理解できたり、大切な方々との出会いがあったり、「ああ、こういうことなのか…」と思う今日この頃です。最後に、「看護部長のマネジメントは、部下の実践に風呂敷をひろげてあげられること」と、元上司から伺った言葉です。今になってその意味の深さを感じ取っています。

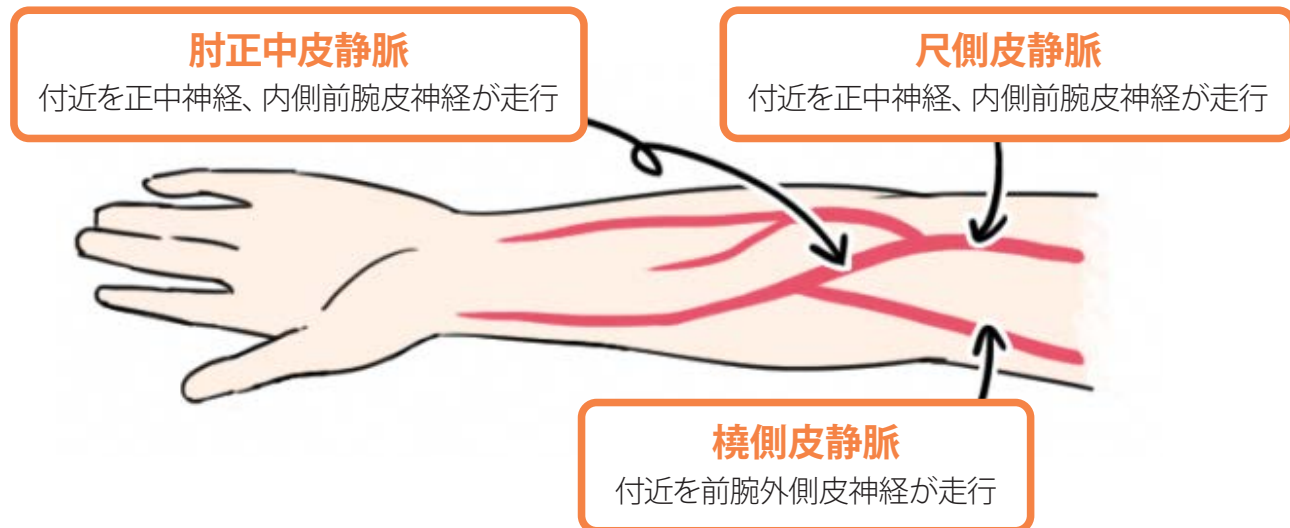
多くの方々に支えられ、様々な刺激を受けてきました。これからも看護管理者として成長しつづけること、ユーモアやアイデアを活かした看護管理を実践することが、今の目標です。



小森 久美子
認定看護管理者教育運営委員会
副委員長
市立野洲病院 看護部長

採血時、安全な血管を選びましょう

- ◆ 採血時の神経障害を防ぐために、安全な血管を選択しましょう
- ◆ 通常は、以下の血管のうち、太さ・深さ・弾力性など総合的に判断して選択します



穿刺血管の決定

- ★できるだけ太く怒張し、まっすぐで弾力ある血管がよい
- ★深部にある血管を穿刺すると神経損傷を起こす可能性が高まるので避ける!
- ★両肘窩部に同等の血管がある場合には、神経損傷などの可能性を考え、利き腕ではない腕を選択する

採血時、避けるべき部位

- 輸血・輸液をしている側
- 透析用シャントのある腕
- 麻痺側
- 乳房切除側(リンパ郭清後)
- 血腫や感染、重度のアトピー性皮膚炎などの皮膚の異常がある部位

手関節橈側部はハイリスク!
橈骨神経の浅枝が密に集まっているので、**穿刺は禁忌!**

患者が「しびれ、疼痛」を訴えたらすぐに抜針しましょう

医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分～16時(平日のみ)
- 場 所：滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員(適宜)
- 方 法：電話相談・来訪相談・FAX相談

滋賀県で働く保健師・助産師・看護師・准看護師の皆さまへ

看護協会等に関するアンケート調査のお願い

滋賀県看護協会では、看護職の皆さまから協会へのご意見を頂き看護専門職能団体としての活動を強化していきたいと思っております。是非、皆さまのお声をお聞かせください。

アンケートの回答は、お一人につき1回限りとなっております。

回答期限 ▶ 令和6年11月30日(土)

アンケートの回答は
右記二次元コードより



こんにちは事務局です

理事会報告(第3回理事会) 2024.9.21(金)

I あいさつ

II 決議事項

1. センター修繕積立資産の積立計画の変更について
2. 公益社団法人滋賀県看護協会
非常勤職員就業規則 改正案

III 協議事項

1. 2040年に向けて、「看護の将来ビジョン」骨子(案)について

IV 報告事項

1. 重点事業の中間報告(進捗)について
2. 地区支部活動中間報告について
3. 公益社団法人滋賀県看護協会
職員給与に関する細則(改正)について
4. 公益社団法人滋賀県看護協会
公印の押印及び省略について
5. 滋賀県知事等への要望について
自由民主党滋賀県議会議員団 6月14日
滋賀県議会チームしが県議団 8月26日
滋賀県知事 9月13日
6. 公益社団法人滋賀県看護協会 広告掲載要綱について
7. 業務執行理事活動の報告

V その他

1. 滋賀県看護協会 のぼり旗について
2. 女性のつどい 出席について(11月9日)
3. セキュアSAMBAについて

総務部より

昨年、協会のIT化をゆっくりですが進めてきました。

この10月からは、委員会の議事録などの保存について、USBでの保存からオンラインストレージサービスを利用する保存に変更しました。慣れないと不便さを感じてしまうのですが、世の中の流れに沿いつつ、進めていく方向です。

教育部より

来年度、認定看護管理者教育課程 セカンドレベルを開講いたします。日本看護協会において、認定看護管理者教育を見直してまいります。そのため、おひとりでもファーストからセカンドに積み上げていただきたいと思います。

会員優待のお知らせ

令和6年11月から協会ホームページのトップページに会員優待ページができます。

会員向けのお得な情報を掲載しますので、ぜひご覧ください。

会員優待のページに入るには、次のIDとパスワードが必要です。

- ID: 「2024yutai」
- パスワード: 「42537698」

開催しました

高校生・中学生1日看護体験

本年度より中学生も対象に加え、幅広い年齢層への看護の魅力発信に取り組みました。県内の協力医療機関で看護職を体験し、看護についての知識・理解を深め、進路選択の一助となることを目的に開催しています。本年度は、600名を超える中高生の参加申し込みがあり、協力医療機関43施設で体験会を実施しました。様々な看護に触れる、貴重な機会となりました。



看護職・看護補助者就職説明会

8月3日(土)近江八幡市G-ネット滋賀にて看護職・看護補助者就職説明会を実施しました。酷暑の中、多くの施設、求職者の方に参加していただきありがとうございました。今年度から5施設以上の施設を訪れた求職者の方には「いっぽナー」のイラスト入りマグボトルをプレゼントしました。この機会が一人でも多くの看護職の就業に繋がることを願っております。



これからの予定

- 10月29日(火).....看護補助者お仕事説明会(会場/ショッピングプラザアピア)
- 10月30日(水).....採血注射技術演習 ※一部eラーニングあり
- 10月31日(木).....ワーク・ライフ・バランス研修会
- 11月21日(木).....看護補助者お仕事説明会(会場/ハローワーク大津)
- 12月1日(日)~2月28日(金).....復職支援研修(eラーニング)
- 12月9日(月)・10日(火)・11日(水).....3年目看護職員交流会
- 12月18日(水).....看護補助者お仕事説明会(会場/キラリエ草津)
- 12月18日(水).....採血注射技術演習 ※一部eラーニングあり
- 2025年1月22日(水).....看護職・看護補助者就職説明会(会場/キラリエ草津)



看護職のためのポータルサイト

NuPS開設!

2024年11月から「デジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システムNuPS (Nurse Portal Site) : ナップス」の運用が始まります。

NuPSはご本人同意の下、マイナポータルやナースセンターと情報連携することで、看護職一人一人が、自身のキャリア形成のツールとなるシステムです。

11月以降、看護職免許取得時の登録申請や現行の業務従事者届がオンライン化され看護職にとって利便性が高まります。今後ホームページやLINEにて看護職の皆さんへ広報する予定です。今後ホームページやLINEにて看護職の皆さんへ広報する予定です。

NuPSのメリット

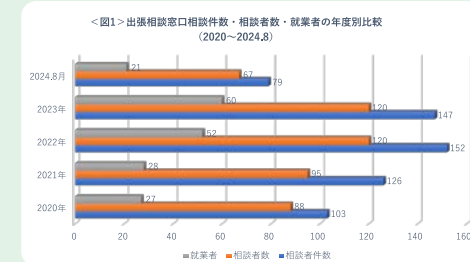
- ▶看護職が自分自身のキャリアに関する情報をスマホ等で手軽に管理し、ポートフォリオとして利用できる
- ▶ナースセンターと情報連携することで、復職や再就職等に必要の情報(研修など)を把握し活用できる

SHIGA!
はたは通信
就業コーディネーター | 寺村 幸子

出張就職相談窓口の相談者の現状について

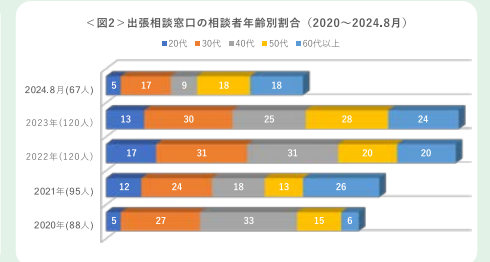
滋賀県ナースセンターでは、滋賀県内の各ハローワーク6か所と2か所のマザーズジョブステーションで、看護職のための出張就職相談窓口を開設しています。今回は、今年度を含めた過去5年間の相談窓口の現状についてお知らせします。

出張相談窓口の相談者件数と相談者数を見ると、コロナ禍の影響があった2020年から比べると相談者件数は約1.45倍、相談者数は約1.36倍と、この2~3年でかなり増加しました。就業者数も2020年~2021年は、あまり多くはありませんでしたが、それ以降は相談者の約半数近くが就業されています。〈図1〉



相談者の年齢別割合を見ると、2021年から60歳代の相談者が増加し、今年度は20~30歳代の相談者が減り、50~60歳代が約半数を占めます。〈図2〉

ここ数年で60歳代の雇用は増加傾向ではありますが、60歳代になると求人数はぐっと減ります。今後の人口動態を考えると、働く意欲や技術を持っている60歳代のプラチナナースが働ける場を広げることがますます重要になると思われます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



お問合せ先

- 滋賀県ナースセンター TEL.077-564-9494 / FAX.077-562-8998
フリーダイヤル ☎0120-22-9494 (祝祭日除く月~金 9:00~17:00)
- 彦根サテライト TEL.0749-30-1235 / FAX.0749-30-1233
- E-mail : shiga@nurse-center.net

詳細は
ホームページを
ご覧ください

